

次世代育成支援対策推進法に係わる「一般事業主行動計画」

平塚信用金庫 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また地域の子供達の育成に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成17年4月1日～平成22年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1. 計画期間内に、女性職員の育児休業取得率70%以上とする。

〈対策〉

- ・本部通達文書やイントラネットを活用し、周知・啓発の実施
- ・管理職対象の研修等で周知を実施する。

目標2. 所定外労働時間を削減するためノー残業デーを制度化して、制度を実施する。

〈対策〉

- ・ノー残業デーの導入検討、制度化する。
- ・ノー残業デー制度について本部通達文書やイントラネットで周知を図る。
- ・ノー残業デーの実施状況を定期的に確認する。

目標3. 地域金融機関として地域の子供や職員家族の育成に貢献する取組みを行う。

〈対策〉

- ・積極的に地域小中学校より社会研修（店舗見学等）を受け入れる。
- ・「こども参観日」を実施し、職員の家族を受け入れる。